

重点審議結果

(学校基本調査(システム変更の柔軟性について))(案)

1. 重点審議のテーマ、選定理由

「ブラックボックス化」しているシステムについては、容易に改修等ができるシステムへ計画的に移行させていくことが求められる。その際の課題を得る具体的な事例として、軽微な調査事項変更であっても変更が容易ではないことが統計委員会において指摘されてきた学校基本調査のシステムについて、改善に向けた文部科学省の取組を具体的に確認することとされた。

2. 課題の概要

(1) 学校基本調査のシステムが有する課題

現在の学校基本調査のシステムは、学校基本調査におけるタイトな作業スケジュールに対応するため、少人数でもアウトプットを短期間で出力可能とすることを重視したシステム構成となっており、各段階（抽出・集計・帳票作成等）は、一体として扱われ、調査項目等を変更する際には、各段階を一括して改修する発注を行う必要がある。また、システム開発を行った当時の文書化が十分ではないため、個々のロジックも十分明らかにはされていない。さらに、調査票の領域毎に異なる構造でデータが格納され処理されている複雑なデータベース構造(注)は、利活用の柔軟性確保における課題であるとともに改修に際しても多くの工数を要するものとなっている。こうしたことから、現状のシステムは硬直的であり、調査項目等の変更に当たっては長い時間と費用を要している。

(注) 学校調査票(小学校)を例にとると、①設置者、本校・分校の別等、②教員数・職員数(男女別)、③休職等職員数、教務主任数等、④学年別学級別児童数、⑤④のうち帰国児童数・外国人児童数、と5つの領域に分けられ、それぞれ異なるデータ構造を有したままデータベースに格納されている。

このような状況に対し、統計委員会からも指摘がなされていたところ(平成31年3月6日統計委員会答申等。文部科学省説明資料(参考○) p. ○)。

(※) 学校基本調査の概要、システムの特徴については、文部科学省説明資料(参考○)を参照。

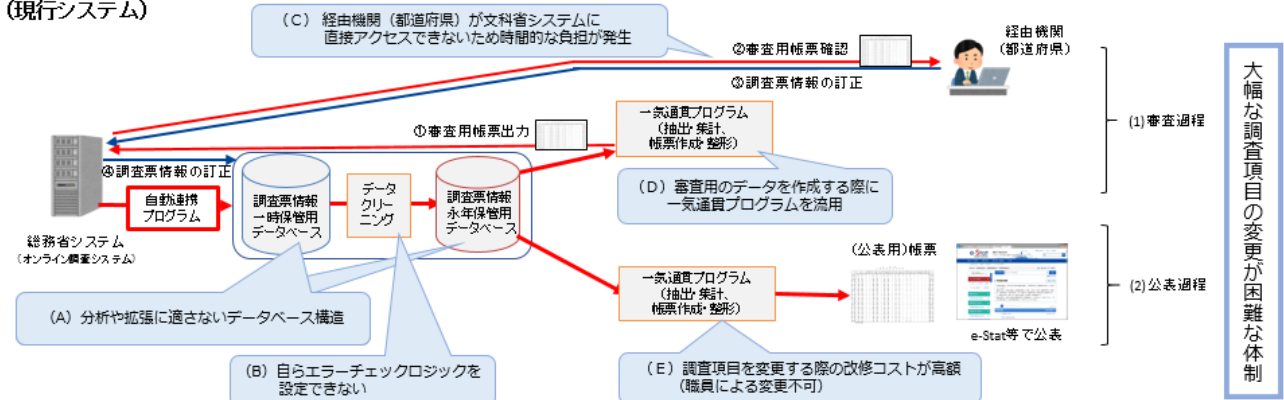
(2) 文部科学省が点検検証部会に提示した対応方針

点検検証部会の審議(令和元年6月13日。以下同じ。)において、文部科学省から上記の観点を踏まえ、「システムの設計を、運用面で柔軟な変更が出来ることを前提とする。実務上を考慮し、学校基本調査を円滑に実施するための諸条件(地方の審査の関与、短期間による実施等)も前提とする。」との対応方針が示された。

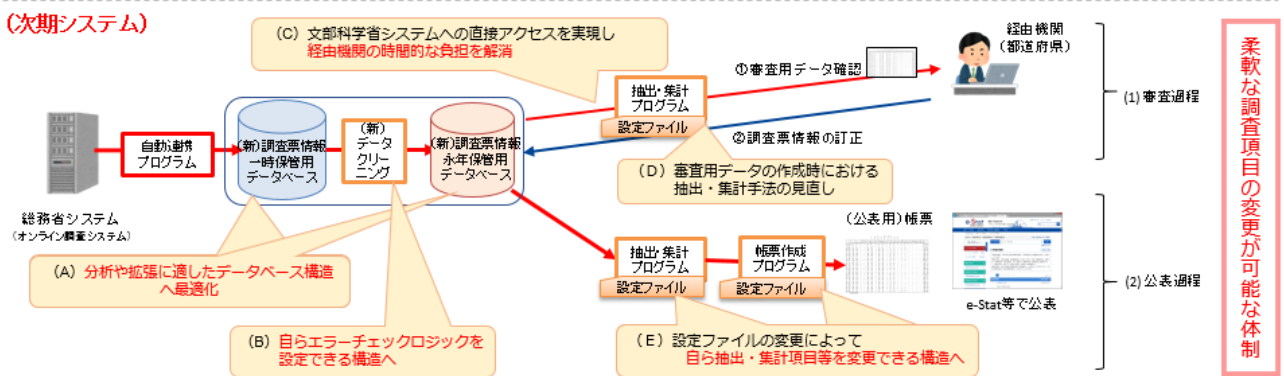
(現行システムと次期システムの対比について、図1参照。)

(図1) 現行システムと次期システムの対比

(現行システム)



(次期システム)

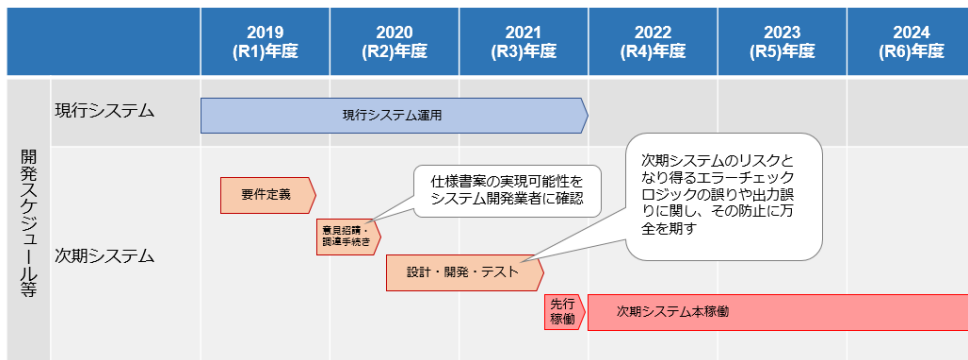


具体的な取組としては、令和元年度、データベース構造の見直しを含む設計変更における柔軟性の確保と、審査業務の際の都道府県のシステムへのアクセス改善に向けた次期システムを構築するため、要件定義を実施中である。令和2年度予算要求でシステム開発費を要求し、令和4年度から柔軟な調査項目変更に対応したシステムによる学校基本調査を実施する予定である(図2参照)。

(図2)

次期システムに向けたスケジュール

2022年度に実施する学校基本調査から柔軟な調査項目変更に対応した実査が可能(2021年調査までは、現行システムの改修にて対応予定)



※ 学校基本調査に係る次期システムへの移行を最優先にしつつ、順次他の調査も移行

3. 点検検証部会としての指摘事項

点検検証部会の審議において指摘された主な事項は以下のとおり。

文部科学省においては、点検検証部会の指摘を踏まえ、データベース構造の問題を含め、次期システムにおいて、柔軟な調査項目の変更が可能な体制を実現することとしている。

(新システム構築にあたって優先すべき点)

- 次期システムでは、データベース構造の見直しを含む設計変更における柔軟性の確保と、審査業務の際の都道府県のシステムへのアクセス改善が達成されることを期待する。
- データベース構造の見直しに当たっては、従来の調査票の形式や複雑化した既存システムの構造にとらわれずに、そもそも、データベースの構造はどのようなものであるべきで、そのためにどういうデータを取るべきかの分析を入念に行った上で、システム設計を行うこと。その際、新たな調査票を追加する際のデータベース拡張を行いやすくするなど、将来も見据えて適切な構造を設計することにも留意する必要。
- 新システム開発に向けた日程は極めてタイトなものとなっているが、日程を最優先にするあまりに長年引きずってきたシステムの硬直性について改善の機を逃がすことのないよう、的確に対応していく必要。

(体制の確保)

- 新システム開発、運用に向け、民間事業者のプログラミング作業を理解し、管理し得る程度の専門性を持つ職員を継続的に配置するなど、適切な体制を構築することが必要。
- この点を含め、文部科学省として、統計部門の職員について、「公的統計の総合的品質管理を目指して（建議）」（令和元年6月27日統計委員会）Ⅲ 1. のとおり計画的な職員の育成等を進めることが必要。

(その他)

- 新システム開発、運用に際しては、調査票や印刷物の様式への対応を重視するあまりにデータの一貫性や利活用の利便性を損なうことがないよう留意が必要。また、データの入力時から正しく入力してもらうための工夫が品質向上には有用。
- 中長期的には、行政記録の一層の活用等による合理化も検討していく必要。